

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	6	臨時福祉給付金支給事業費

所管課	地域振興課
事業名	臨時福祉給付金支給事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	60,600					55,457	55,457	▲ 5,143
財源内訳	国	60,600		55,457	▲ 55,457	55,457	55,457	▲ 5,143
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源			▲ 55,457	55,457			

事業概要	市町村民税(均等割)が課税されていない(市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等を除く)低所得者に対し給付金の給付を行う。 なお、生活保護制度内で対応される被保護者等は対象としない。	今年度見直し事項
事業目的	消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置と併せ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金の給付を行う。	
現状と背景		その他